



日々の生活環境を見直し、体育祭に挑もう

5月の生活目標を生活委員会のメンバーと話し合い、決定しました。新年度が始まり、1か月が経とうとしています。新たな環境には慣れてきましたでしょうか。

今月は17日(土)には体育祭、30日(金)には生徒総会が行われます。大きな行事が続きますが、これまでの生活環境を見直し、一致団結して乗り越えていきましょう。

～安全・安心な生活を送ろう～

明日からはGW後半戦、4連休です。安全・安心な生活を送るために、以下の3点に気をつけて生活しましょう。

① 交通ルールを守りましょう。

ルールは皆さんの命を守るためにあります。交通ルールやマナーをしっかりと守りましょう。特に、交差点付近での交通事故が多発しています。信号の有無に関わらず、道路を横断する際には、一時停止し左右を確認しましょう。また、自転車に乗る際にはヘルメットを着用することで、怪我を軽減することができます。



② 不審者に気をつけましょう。

令和6年度に、市川市少年センターに市内の小学校、中学校、高校から報告があった不審者情報は約180件ありました。少年センターに報告があった分なので、それ以上にあるのかもしれません。登下校や放課後の時間帯に集中しています。下の『未然防止』『不審者に遭遇してしまったら…』を確認して、注意しましょう。

『未然防止』

- ・複数人で登下校する。
- ・なるべく人通りが多い道を通る。
- ・寄り道せず、まっすぐ帰る。
- ・防犯ブザーを身につける。
- ・「かけこみ110番」など、駆け込める場所を知しておく。

『不審者に遭遇してしまったら…』

- い ついて行かない
か
の 乗らない
お 大声を出す(防犯ブザーを鳴らす)
す すぐ逃げる
し 知らせる(保護者、警察、学校)

登校途中に不審者に遭遇した場合は、登校後すぐに先生に知らせてください。下校後や休日の場合は、保護者に伝え、警察にも連絡してください。翌日以降、登校したら学校に報告してください。

③ スマートフォン・SNSの使い方に気をつけましょう。

スマートフォンやSNSのトラブルが報告されています。トラブルの原因はスマートフォンやSNSではなく、人の誤った使い方です。「自分がされて嫌なことは、人にはしない」ことを、全員が徹底できれば、トラブルはなくなるはずです。体の傷を治す薬はありますが、心の傷を治す薬はありません。この機会に、自分の使い方は正しいか、保護者の方と話し合ってみてください。

